

だんだんどーも

2021.12.25 No.44

柿崎区総合事務所だより

〒949-3292 上越市柿崎区柿崎 6405 番地 ☎ 025-536-2211 FAX 025-536-2227
ホームページ <https://www.city.joetsu.niigata.jp/> E-mail kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp
(ホームページではカラーでご覧いただけます。)

年末年始の

「柿崎区総合事務所の窓口業務」と「家庭ごみの収集日」

柿崎区総合事務所の窓口は、12月29日(水)と30日(木)は開設します。なお、12月31日(金)から1月3日(月)までは閉庁となります。ただし、出生・死亡・婚姻届などは時間外受付で届出をすることができます。

《家庭ごみの排出》

集積所のごみは1月1日(土)から1月3日(月)まで回収を行いません。ごみ分別収集カレンダーを確認いただき、正しく出しましょう。

《資源物常時回収ステーションの利用方法についてご協力願います》

毎年、年末年始に大量の資源ごみが出され、あふれることがあります。次の点のご協力をお願いします。

- ・段ボールや雑誌類は束ね、ペットボトルはできるだけ潰して出してください。
- ・年末の大掃除に出た資源物は、早めの排出をお願いします。
- ・31日は、通常より早く回収が終了するため、昼頃までを目安に排出してください。なお、1月1日から3日までは回収を行いません。



年末に排出され、あふれた資源ごみ

油断大敵！給油中はその場を離れない！

冬は、暖房器具を使用する機会が多くなり、ホームタンクからの給油中の不注意などから、油の流出事故が増加します。油は流出すると、少量でも広範囲に広がり、火災の危険性が高まったり、河川や水路などが汚染されたりします。

また、油を流出させた人には、油の回収や拡散防止に要した費用、被害に対する賠償が請求されることがあります。

○事故防止のポイント

- ・給油中は、絶対にその場を離れない。
- ・給油後は、バルブをきちんと閉める。
- ・使用前に、ホームタンクからの配管の腐食の有無を点検する。

○もし油が流れ出たとき

- ・すぐに元栓を閉める。
- ・新聞紙や布などでふき取る。
- ・水で洗い流しは厳禁。
(被害の拡大につながるため)

○油流出を発見したら

- ・消防署(119番)または総合事務所へ連絡してください。



【問合せ】市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎ 536-6703

マイナンバーカードの新規作成と受取りなどのご案内

国では、皆さんの暮らしを便利にするため「マイナンバーカード」の普及を推進しています。様々な場面でカード利用が広がりつつあります。この機会にぜひ、取得してください。

カード作成の申し込み

(1) スマートフォンで申し込む場合

「マイナンバー通知カード」に記載のQRコードから、特設サイトに接続します。

(2) 区総合事務所でカード作成を申し込む場合

カードの各種手続き（新規作成及び受取り、電子署名の更新）は、1件あたり約20分要します。

待ち時間短縮と混雑防止のため、事前予約をお願いしています。また休日窓口も開設していますので、ご都合に合わせてご利用ください。

予約可能な期日と時間帯		予約の申し込み
期 日	時 間 帯	
【平日】 通常の営業日 (12/29.30は除く)	午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時は除く)	平日の午前8時30分～午後5時
【休日】 1月15日(土) 2月6日(日)	同 上	平日午前8時30分～午後5時 1月15日分…締切：1月7日(金) 2月6日分…締切：1月28日(金)

※予約のお客様が優先となります。ご了承ください。

※ご予約の場合でも、窓口の混雑状況によって開始時間が遅れる場合があります。

マイナンバーカードで広がる使いみち

【コンビニで各種証明書を取得する】

- ・「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「所得課税証明書」「戸籍謄本」など。
- ・取得時間と場所が便利になります。
日時…全日6:30～23:00(年末年始は除く)
場所…全国のコンビニで取得が可能

【健康保険証として利用する】

- ・対応する医療機関・薬局は拡大中。(12月5日現在、市内の27医療機関と10薬局が対応できます)
- ・高額療養費の限度額適用認定証が不要に。薬剤情報、医療費通知の閲覧が可能に。

【オンラインで行政手続きを行う】

- ・確定申告期間中、パソコンやスマートフォンを利用し24時間電子申告が可能。

【身分証明書として利用】

- ・行政手続きにおける本人確認は、この1枚のみで可能です。

【問合せ】 市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎536-6703

税の申告の準備はお早めに

令和4年2月16日から3月15日まで、令和4年度(令和3年分)市県民税の申告相談を行います。概要は「広報上越」1月号、相談日程は1月25日「申告相談・柿崎区総合事務所からのお知らせ」で全戸配布します。早めの準備をお願いします。

特に、農業所得等収支内訳書が必要な人はあらかじめ作成をお願いします。申告の際に収支内訳書が作成されていない場合は、申告を受け付けできませんのでご注意ください。

農業所得の収支内訳書の作成については、別途相談会を実施します。1月にJAえちご上越農業協同組合から配布される「農業所得申告支援システム資料」に同封のご案内をご覧ください。

【問合せ】 市民生活・福祉グループ 税務班 ☎536-6702

道路除雪および異常降雪時のご協力等について



①作業中の除雪車へは絶対に近づかないでください

特に夜間は除雪車の運転席からの見通しが悪く、事故に巻き込まれるおそれがあります。

②路上駐車はやめましょう

除雪作業を妨げ、車に傷を付けるおそれがあり、また、通行する人の迷惑にもなります。

③玄関前・車庫前の雪処理にご協力ください

除雪車は道路脇に雪をかき分けます。玄関や車庫の前に残る雪の処理にご協力ください。

④雪を道路へ出さないでください

敷地内の雪を道路に出すと、通行の妨げとなり渋滞や事故を招きます。

⑤樹木や消雪施設は、適切に管理してください

樹木や消雪用ホースが道路にはみ出ていると、除雪車に接触し除雪できない場合があります。また、雪で曲がった枝が通行を妨げるほか、交通事故の危険性が高まりますので、枝払いなど、適切な管理をお願いします。

⑥暴風雪時、異常降雪時は不要不急の外出を控えてください

地吹雪により除雪が間に合わない場合や、除雪してもすぐに雪が積もってしまう場合があります。車が立ち往生する危険性が高まりますので、不要不急の外出は控えてください。

⑦除雪路線わきに空き地をお持ちの方は、雪押し場の確保にご協力ください

除雪を効率的に行うために、雪押し場として空き地の使用にご協力いただける場合は、総合事務所へお電話ください。

⑧側溝内への投雪を控えてください

捨てられた雪が原因で水路をふさぎ、住宅地等が浸水するおそれがありますので、流雪溝以外の側溝へは投雪しないようお願いします。

⑨道路に接している危険個所の目印表示をお願いします

除雪作業上危険な箇所、建物や塀が道路に面している箇所、衝突や損傷のおそれのある箇所等については、各家庭で目印となるポールや赤い布等の設置をお願いします。

【問合せ】建設グループ ☎ 5 3 6 - 6 7 1 9



■町内会長連絡協議会定例総会を開催しました

11月26日（金）、柿崎区町内会長連絡協議会定例総会が開催されました。

会議では、町内会長連絡協議会事業の中間報告が行われました。また、柿崎区総合事務所からは、主な事業の進捗状況の報告、除雪計画などの説明を行いました。

■米山土あげ運動のお礼

今シーズンの「米山土あげ運動」の活動は11月6日（土）で終了しました。

今年も登山者の皆さんから、たくさんの土を運んでいただき山頂薬師堂広場の土が減った部分に敷き詰めることができました。ありがとうございました。

平成31年度にスタートした土あげ運動。皆さんのご協力のもと3年間で約9.5トン（5.938 m³）もの土を山頂に届けました。今シーズンの活動は終了しましたが、「米山土あげ運動」は来シーズンも行いますので、ご協力よろしくお願いたします。

【問合せ】米山山頂避難小屋連絡協議会（産業グループ 産業観光班） ☎ 5 3 6 - 6 7 0 7

柿崎霊園 墓地使用者の募集について

柿崎霊園の墓地1区画（区画面積4平方メートル）の使用者を募集します。

■募集期間…令和3年12月25日（土）～令和4年1月25日（火）応募多数の場合は抽選。

■費用…○永代使用料・30万円 ○管理料・年額2千円（今年度分は月割り額）

【申し込み・問合せ】市民生活・福祉グループ 福祉班 ☎536-6704

特定健康診査はお済みですか？

国民健康保険に加入されている40～74歳までの方で、特定健診を今年度まだ受けていない方は受診しましょう。事前予約が必要ですので、インターネット予約（24時間予約可能）、または会場へ直接連絡してください。

■会場…上越医師会館（☎025-521-0507）

■電話予約受付時間…平日午前9時から午後4時まで

■日程…令和4年2月末日まで

※特定健診は生活習慣病で治療中の方も対象となります。健診を希望されない方は主治医とご相談の上、検査結果の情報提供書の提出にご協力ください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 福祉班 ☎536-6704

■年末年始の一の日市

一の日市の暮市は12月30日（木）、初市は1月11日（火）です

【問合せ】産業グループ 産業観光班 ☎536-6707

令和3年12月1日現在
柿崎区の人口・世帯数
計8,940人 3,400世帯



男4,338人 女4,602人

がんばる中山間地域を紹介します

■猿毛城址の登山道が整備されました

柿崎区城腰集落に標高479mの城山があります。

目の前には霊峰米山があり、一帯の山は岩山が多く、

木の根は浅く、ブナ・ナラ等の木々は成長しにくい地形となっています。

集落の中ほどに猿毛城址の標識があり、ここを登ると右手に城山神社があります。神社の裏手から登山道が続き、60分程度で山頂に着きます。

かつて、城腰集落の皆さんが山頂までの登山道を毎年整備していましたが、集落から降りる人が多くなり、最近では整備が行われなくなりました。

そこで、柿崎まちづくり振興会が地域の観光資源として利用してもらおうと、11月22日から登山道の整備を行いました。

11月30日（火）、午前9時30分に猿毛城址の標識前に集合して、整備された登山道の見分を兼ねて柿崎まちづくり振興会メンバーと地元城腰在住中村虎一郎さん（95歳）の7人で歩いてみました。登山道と山頂までの伐木、刈り払いがされた道は急峻な所が多く、作業には相当苦労があったことが伺えます。振興会の関係者は「最初、かつての道がなく道を決めるのが大変だった」と話していました。



集落や各団体で「何かやってみよう」等のご要望や、困りごとがありましたらいつでもご相談ください。☎536-2211（集落づくり推進員 市川）



整備された登山道



春のような日差しの中